# 市外(愛知県内)での定期予防接種について

(高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・高齢者肺炎球菌感染症・高齢者帯状疱疹ワクチン)

田原市外(愛知県内)の医療機関で定期予防接種を希望される場合は、愛知県内の接種協力医療機関で予防接種を受けることができます。希望される場合は、<u>事前に申請が必要です。</u>下の説明をお読みいただき、申請をしてください。

### 対象者

田原市に住民登録があり、次のいずれかの条件に該当する方

- ・田原市外にかかりつけ医がいる方
- ・長期に入院治療を要し、田原市内の医療機関で予防接種を受けることが困難な方
- ・施設等に入所のため、田原市外での予防接種を希望する方

# 接種協力医療機関

田原市役所ホームページ内「接種協力医療機関一覧」をご参照ください。

申請をする前に、希望する医療機関へ接種について了解を得ておいてください。



愛知県 広域予防接種事業HP

# <u>申請から</u> 接種まで

## ① 申請 ※接種前に必ず申請をしてください

「<u>愛知県広域予防接種申請書</u>」に必要事項を記入し、健康課へご提出ください。 申請書は、健康課窓口または市ホームページから入手できます。

#### 【添付書類】

・市外で接種を希望する予防接種の予診票(定期予防接種対象者に送付した通知) ※予防接種の種類によって、通知時期が異なります。

# ② 広域予防接種連絡票兼接種済証と予防接種予診票が郵送で届く (申請から1~2週間程かかります)

ご提出いただいた書類をもとに田原市役所で審査のうえ、送付いたします。

- ③ 接種の予約、接種 ※予防接種の種類によって、接種できる期間が異なります 接種協力医療機関へ予約をし、次の書類をご持参の上、予防接種を受けてください。 【必要書類】
  - □ 広域予防接種連絡票兼接種済証(希望する予防接種のもの)
    - □ 予防接種予診票(希望する予防接種のもの)
  - □ 住所・氏名・生年月日を確認できるもの(健康保険証、運転免許証等)

## 注意事項

- ・接種協力医療機関以外では接種できません。
- ・必要書類がないと予防接種はできませんのでご注意ください。
- ・広域予防接種連絡票兼接種済証に記載されている有効期限を過ぎてから接種された場合 の接種費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・愛知県外、接種協力医療機関以外で接種を希望される場合は健康課までお問合せください。

#### お問い合わせ・申請窓口

田 原 市 役 所 健康課 (電話) 23-35 I 5 あつみライフランド 健康課 (電話) 33-0386

